

WTO閣僚会合の結果概要（農業関連部分）

平成 20年 7月

農 林 水 産 省

1. 日時・場所：7月21日（月）～7月29日（火）

スイス・ジュネーブ

2. 我が国からの出席者

閣僚として若林農林水産大臣、甘利経済産業大臣が出席。

その他、村上農林水産審議官、小田部外務省経済局長、豊田経済産業審議官、北島寿府代大使等。

3. 概要

- (1) 農業とNAMA（非農産品市場アクセス）のモダリティ（関税削減等の方式）確立を目指し、7月21日から9日間にわたり、連日深夜まで30カ国程度の閣僚間で議論。特に、途中からは我が国を含む7カ国（我が国、米、EU、ブラジル、インド、豪州、中国）が中心となって集中的に議論。
- (2) 交渉は一旦進展するかに見えたが、最終段階で輸入途上国の関心事項をめぐって、一部途上国と先進国の立場が埋まらず、交渉は結局決裂に至った。
- (3) 我が国からは、食料輸入国の立場から、G10等と連携しつつ、上限関税の導入阻止、重要品目の十分な数と柔軟性の確保、関税割当の新設、輸出規制の規律強化等を粘り強く主張した。
- (4) なお、若林大臣は、閣僚会合の合間で、G10閣僚会合に参加しG10の結束を再確認するとともに、関係国閣僚と意見交換を行った。